解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十八日
大阪府大阪市北区堂島一丁目二番二号
社団法人関西飛行協会
清算人　堀内　伸行

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十八日
大阪府交野市倉治一丁目一番一二号
財団法人二葉会
代表清算人　雲川　勝己

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十八日
大阪府交野市私部一丁目二二番一号
財団法人私部自治会
代表清算人　冨田　利一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年三月三十日に神戸市長の認可を受けて解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十八日
神戸市西区白水一丁目二四番三五号
神戸市白水特定土地区画整理組合
清算人代表　山本　文夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年七月十五日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十八日
鳥取県東伯郡琴浦町大字保五五番地の一
医療法人社団中野医院
清算人　中野　治

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間満了により平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十八日
岡山市北区三野一丁目二番一号
財団法人岡山市水道サービス公社
代表清算人　佐々木　聰

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十八日
高知県長岡郡本山町本山字帰全山二一三三番地七
財団法人兼山会
代表清算人　畠山　権治

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十四年二月二十二日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十八日
福岡県朝倉市小隈五八六番地一
清算法人福田土地改良区
清算人代表　上野　正剛

解散公告（第二回）

当組合は、昭和七年三月二十二日存立時期満了により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十八日
熊本県玉名郡和水町高野一三四九番地の三
無限責任東郷信用購買販売組合
清算人　盛多　真生

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年二月十五日開催の理事会及び平成二十四年二月二十二日開催の評議員会の議決により平成二十四年三月三十一日宮崎県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十八日
宮崎県都城市高崎町大牟田一二三二番地
学校法人鳴峰学園
清算人　尼子　玄章

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年二月七日開催の評議員会の審議を経て、平成二十四年二月十四日開催の理事会の議決により平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十八日
沖縄県那覇市字小禄一八三一番地一
財団法人雇用開発推進機構
代表清算人　知念　榮治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十八日
茨城県水戸市笠原町九七八番二六
財団法人茨城県市町村自治協会
代表清算人　小谷　隆亮

解散公告（第三回）

当社は、平成十年三月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十八日
東京都江東区三好三丁目二番一四号
サウスアイランドデベロップメント株式会社
代表清算人　大村　勝

解散公告（第三回）

当法人は、社員総会の決議により平成二十四年三月五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十八日
東京都中野区中野六丁目二八番九号
社団法人石門心学会
代表清算人　福田はぎの

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年三月二十八日糸魚川市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十八日
新潟県糸魚川市大字須沢六六一番地
上刈長面地区土地区画整理組合
代表清算人　池原　義一

第42期決算公告

平成24年3月29日

埼玉県幸手市大字上吉羽字天神74番地
幸手都市ガス株式会社
代表取締役社長　石井　明

貸借対照表の要旨

（平成23年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
固定資産	1,970,890	固定負債	1,223,775
流動資産	457,850	（退職給付引当金）	(65,143)
		（ガスホルダー修繕引当金）	(6,968)
		流動負債	533,570
		株主資本	671,394
		資本金	80,000
		利益剰余金	591,394
		利益準備金	22,000
		その他利益剰余金	569,394
		（うち当期純利益）	(21,638)
資産合計	2,428,741	負債・純資産合計	2,428,741